

**舛添要一氏の問題、現在の日本人の教育の問題点**

舛添要一東京都知事の退任から、何を学ぶべきなのかを一緒に考えてみましょう。

舛添要一氏、東京大学を卒業から、同大学の教授まで務め、国会議員となり、東京都知事になったようですが、子供のころから成績が良かったのでしょうか。しかし、小学校、中学校、高校、大学といったい何を学んできたのか？

以前も書きましたが、4年後の大学入学試験は、現在のような記憶力ではなく、思考力、判断力、表現力を評価する方向へ改定され、論文と面接が中心になるようです。つまり、なぜ日本が大学の入学試験を変えなければならないのか、ここに今後の答えがあります。

日本の教育は、農業教育を中心としたものでした。農業教育とは、「①長老の命令を聞け ②長老の話記憶しろ ③我慢しろ」という教育です。その最高の地位にいたのが、舛添要一氏が卒業した、東京大学なのです。

しかし、イギリス、アメリカを中心とした国際ルールが「海洋民族型」に変わってきています。たとえば、金融の自由化や国際会計基準などです。そうすると、当然、判断力が求められます。「船長の判断」それは、「①リスクとチャンスを見分けて、行くのか、止めるのか？ ②東を通るか、西を通るか？」を自分で判断しなければならないことが増えています。

1994年、細川内閣のもと、サービス業が製造業の就業人口を上回りました。それは、消費者が生産者を上回ったことを意味します。

消費者は自由を望みます。ここで言う自由とは、子供の我儘が許される「フリーダム」ではなく、自己責任の自由「リバティ」です。自由の女神「スタチュー・オブ・リバティ」と同じです。つまり、自分で

自分を守らなければなりませんから、「リスクマネジメント」が必要になります。したがって、自分の判断が正しいのか間違っているのかを判断できなければなりません。

「リスク」という、言葉の語源は「絶壁の間を船で行く」。つまり、海洋民族の言葉なのです。だから、日本人には、そうした教育は存在しません。

舛添要一氏が受けてきた、教育そのものが、時代に合わなくなってきています。もう古いのです。当然、日本の教育そのものを変える必要があります。

そうした流れの中、2006年5月、小泉内閣のもと、会社法の取締役の責任に、「損失の危険の管理に関する規定と体制」が入ってきました。これで、日本の経営も、リスクマネジメントへ転換しなければならなくなりましたが、東芝の粉飾決算にみられるように、大手市場企業でも、そうしたことを理解できない方々が、取締役になってしまっています。舛添要一氏と同じ教育を受けているからでしょう。

時代の転換、自己責任時代、リスクマネジメント、経営を今こそ変える時なのです。

私は、リスクマネジメント経営を難しいとは思っていません。子供が自転車に乗れるようになる話と似ているのです。最初はうまく乗れずに、転んだりします。しかし、毎日練習していれば、乗れるようになるのです。

経営も同じです。毎日、毎日、リスクマネジメントができる方と一緒にいけば、自然と上手くなるはずですが、しかし、最初の教育は重要です。リスクマネジメント理論ですね。

# 時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

## 企業統治 株主目線で磨く 指針導入1年 社外取締役6000人超す

2015年6月に導入された企業統治指針は、「経営の監査役」として独立性の高い社外取締役の複数選任を求めている。また、持ち合い株の保有や買収防衛策を続けるには「合理的な理由」を説明しなければならない。

指針導入から約1年、株主の目線で経営に参加する社外取締役は6000人を突破し、社内も含めた取締役全体の約2割に達した。ただ、社外取締役の役割をきちんと担える「経営のプロ」が少ないという事情もある。会社側が事業の実態や課題について社外取締役にいていねいに説明する一方、社外取締役も十分に準備をして取締役会に臨むといった工夫が必要になる。

16年3月期に上場企業が計上した有価証券売却益は合計1兆2000億円超と、9年ぶりの高水準に膨らんだ。持ち合い株などの売却が進んだためだ。株式の持ち合いは徐々に減ってきてはいるものの、企業間だけでもまだ20兆円規模残っているという。取引関係の維持などのメリットがある半面、企業統治の空洞化を招くとの批判が根強い。保有株の売却は資金の有効活用にもつながる。売却代金をM&Aや海外展開など攻めの投資の原資に充てられるほか、配当や自社株買いなど株主配分の強化につながるといった使途がある。

「買収防衛策」を取りやめる企業も増えている。買収防衛策があると業績や株価が低迷したままでも買収のリスクにさらされないため、「経営の規律がゆるむ」との批判が外国人投資家などから根強くある。

## 長時間労働の社名公表 厚労省、行政指導段階で初

厚生労働省千葉労働局は、最長で月約197時間の違法な時間外労働をさせていたとして、千葉市の棚卸し業務代行会社「エイジス」(ジャスダック上場)を是正指導したと発表した。同社はスーパーなどから棚卸し業務を受託する営業拠点を全国に50カ所持つ。昨年5月以降、営業拠点4カ所で働く従業員63人に、労使協定で定めた上限時間を上回る時間外労働や休日労働をさせていた。

同省は昨年5月、複数の事業所で違法な長時間労働をさせる企業について、是正指導をした上で社名を公表する方針を決定。今回が初のケースとなる。

## 保険ショップに転機 金融庁、顧客重視へ規制強化 不透明な手数料、見直し迫る

保険販売は職場などをこまめに回る保険会社の営業職員が担ってきた。だが最近では、職場への立ち入り制限や共働きの増加で自宅訪問もままならない。

代わりに台頭したのが保険ショップだ。複数社の商品を比較したい需要を捉えて店舗数を急拡大。現在は全国に2000店以上あるとみられる。顧客の半数は20～30代だ。ただ、手数料が高い保険を薦めるとの批判も目立ち、金融庁は5月29日に規制を強めた改正保険業法を施行する。

改正保険業法は保険ショップなどの代理店に適正な商品販売を求めるものだ。複数の保険会社の商品を扱う場合、顧客の意向に沿った商品の提案や推奨理由の明示も義務付ける。さらに「特定保険募集人」に当たる代理店には手数料の開示も求める。

法改正で保険ショップの信用が高まれば市場も膨らみ、企業の新たな商機になる。ニトリホールディングスが日本生命と共同店舗の運営に乗り出したほか、9月にはNTTドコモが首都圏の十数店で保険販売を始める。地方銀行が参入機会をうかがっているとの声もある。今後は異業種を交えた競争が激しくなる可能性がある。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

### <発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL:http://www.almac.co.jp

### <製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL:http://www.almac.co.jp

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。